

委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

会議名	令和6年度 第1回 適正化事業運営委員会
開催日時	令和6年7月22日(月) 10:00~11:45
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F 会議室
出席者	委員13人 事務局5人

協議内容	
定刻開会。	
1. 挨拶	
開会にあたり、松田本部長より事故につながる脳梗塞を発見する脳ドック等の取り組みの重要性や、Gマークの位置付け、グリーン経営の見直しが必要である等、本日の議題について慎重審議頂きたい旨挨拶された。	
続いて、事務局より「適正化事業運営委員会要綱」を説明・確認の上、正副委員長の選出に入り、下記の通り決定された。	
委員長	びわ貨物運送(株) 西村嘉次氏
副委員長	野々口石油(株) 野々口正人氏
西村委員長、野々口副委員長より就任の挨拶があり、委員長が議長となり議事に入った。	
2. 議題	
(1) 適正化実施機関の活動状況について	
「令和5年度巡回指導調査結果(4月~3月)」について資料P3に基づき事務局より説明があり下記の意見等があがった。	
・事業報告、事業実績報告の未提出は改善されないのか。	
→未提出の事業者を把握し対応している。	
・過労防止に関する項目で430は、きっちり取れているのか。	
→巡回では430を守れていない事業所は少ない。高速道路でのSA満車等により30分延長が可能になったことも要因。	
・連続運転4時間超が可能になったことで、高速道路のSA等の不足が影響し、無理な運転をするドライバーが増えている。インフラ整備ができていないことを行政にもっていくべきではないか。	
→巡回でも話題にでている。	
・社会保険、厚生年金に加入していない事業所の否の率が高いのはどういうことか。	

社会保険に加入することは当たり前のことで、未加入を野放していることがおかしい。
→巡回時で指摘し、改善報告は特に詳細な報告を求め提出してもらっている。年々少しずつは改善しているとは感じている。

- ・社会保険に加入していない事業所は全員加入していないのか。

→数名だけである。

- ・社会保険未加入事業所が、改善報告を提出された後の巡回結果はどうか。

→前回指摘した方が改善されていないことはほぼない。あるとすれば高齢者や本人が以前に保険料を滞納している方など特殊なケースである。

- ・悪意はないということか。

→5年ほど前は故意に加入してなかった事業所もあったが、最近ではほとんどきかない。

- ・点呼や運行指示書は認識の違いがあるのではないか。
- ・乗務員に対する指導については、未実施をどう指導しているのか。

→ドライバーへの指導は、ドライバー教育ツール part 1～5 を全会員に配布しているので、活用して教育指導をお願いしている。

- ・冊子だけでなく、近畿交通共済が契約者向けに動画で配信している教育を受講する方法等も良いのではないか。
- ・適正化としてCDやDVDなどWEBでできるような教材はあるのか。

→現在は初任運転者講習13時間のeラーニング（オンライン型学習システム）を新たに取り入れたが、12項目の教育に関しては冊子を配布するのみにとどまっている。

→初任運転者講習と1366号の12項目の教育は同内容である。冊子で配布しているドライバー教育ツール part 1～5 は簡単な絵をメインに分かりやすく作成している。毎年1冊ずつ配布できるように作成し、活用して頂けるよう会員の皆様へ周知していきたいと考えている。

- ・車検切れの車両についても、3ヶ月点検が必要か。

→必要。

→最近、車検切れの車両があった場合は登録を抹消しないと認可申請が通らないと支局より連絡があり、現在問い合わせをしているが、ご承知おき願いたい。

また、質問の回答補足として

- ・業務報告書については、県内が主たる事務所である事業者は滋賀運輸支局へ提出する。事業報告書は決算の100日以内、実績報告書は3月31日現在の実績を7月10日までに提出する事になっていることのタイムラグが未提出につながっていると考えている。指導方法を考えていくことが課題である。
- ・社会保険は全ドライバーが加入しなければならないにも関わらず、加入していないことはおかしい。事業開始時に支局は社会保険の加入の有無を全ドライバーに確実に確認すよう都度申ししていきたい。
- ・トラックGメンとともに、地方適正化実施機関に権限を特別あたえていく動きがあること等の報告があった。

続いて、「令和6年度適正化実施機関の活動状況」「令和6年度安全性評価事業申請

状況」及びアンケート結果について資料P 4～10に基づき事務局より、「2024年問題について」のセミナーは昨年より一歩二歩踏み込んだ内容にしたいこと、Gマークの更新及び新規申請減少の対策として11月頃「事前説明会」を新たな取り組みとして開催したい等の説明があり、下記の意見等があがった。

- ・標準的な運賃活用セミナーについて、運賃交渉で原価計算から説明しないと納得してもらえない。原価計算をわかりやすく説明してほしい。

→荷主交渉時に「標準運賃」をもとに交渉するが、荷主側も中身を理解していないことが原因で運賃が上がらないと、現場の声をきく。その辺りもセミナーの内容に盛り込みたい。

- ・去年の共生セミナーは好評であった。

- ・運送会社は運賃から経費を引いたものが利益となるマイナス方式である。交渉にも役立つバランスシートの作成方法を標準運賃セミナー内に設けてみてはどうか。

→今年度は日本PMIコンサルティング株式会社 小坂講師に依頼しているので、セミナーに参加してもらえば役立つ情報があると考えている。

- ・中小事業者の中には、平日は仕事で忙しくセミナーに参加できない事業者があることもふまえ、参加できない会員にも活用できるものを検討してほしい。

→違うアプローチも含めて考えていきたい。

- ・原価計算方法をもっとわかりやすく説明願いたい。

→11月のセミナーまでに具体的に示せるようにしたい。

(2) 当面の事業計画について

「運行管理者国家試験事前勉強会の開催」、「令和6年度標準的な運賃活用セミナーの開催」及び「2025年度Gマーク事前申請説明会（案）」の説明があり、「初任運転者指導教育研修会（対面）及びeラーニング」について、4月開講から3ヶ月間で56名の受講者となっていること、また、「Gマークラッピングトラック表彰」については、理事会後に表彰式を開催していたが今年度より交通安全フェア内で開催したい等、資料P 11～16に基づき事務局より、説明があり下記の意見等があがった。

- ・事業計画の案を多数挙げてきていることで委員会がより活発な委員会になって来ていると評価された。

引き続き「労働時間関係説明会」について、資料P 17に基づき事務局より、踏み込んだ内容での説明会を開催したい等の説明があり、下記の意見等があがった。

- ・労働時間関係説明会の内容は、貨物自動車運送事業者に向けた内容にしてほしい。

→運送事業者に特化した内容にしていきたい。

- ・運送業界における労働条件など良いものを教えてほしい。

(3) 支部長優良事業所表彰について

「支部長優良事業所表彰」について事務局より資料P 18～19に基づき説明があり、下記の意見等があげられた。

- ・支部での表彰数はどれくらいか。

- 各支部での表彰のため、数までは把握できていない。
- ・湖南支部では、今年の表彰は25社。総会時に代表者に表彰状を授与。
 - ・申請後に行政処分等を受けていた事業者が判明した場合、協会としてデーター等を渡しているのか。
- 支部より問い合わせがあった際には口頭回答している。
- ・無事故・無違反の有無はどういう判断か。
- 自己申告で各支部各事業者に委ねている部分はある。
- ・支部長表彰の権限が支部長に委ねられているので、無事故・無違反が自己申告となると、支部長の責任が重くなるので、検討すべき。
- 事務局案として、行政処分等の有無を協会に必ず確認しなければ、2月の総会等で諮れない。申請内容に相違があった場合は、取り消しがあることを含め申請書の内容を修正することでいかがでしょうか。
- ・事故とはどこまでの事故か。
- 事故報告規則に従い、提出義務のある事故との認識統一でどうか。
- ・申請書の2.行政処分等の有無は必要か。
- 行政処分の有無を事務局確認となるので、2.行政処分等の有無は削除することでどうか。

委員長より諮られたところ、「この要綱に違反した場合は取り消す」等、修正内容は事務局に一任とし、2.行政処分等の有無は削除する案で、会長に確認をとり変更することで、全員承認された。また、もらい事故であっても事故報告書を提出するため、Gマーク基準である有責の第一当事者となる事故の有無に統一する。各支部へは協会から通知することとなった。

(4) その他

適正化だより（Gマーク版）について、事務局より、現在適正化だよりを不定期に発行しているが、早めの資料準備のためにもGマーク版として、作成しようと考えていると説明があった。

<参考資料>

資料1 令和5年度第3回議事録（前回）

以上で議事が終了し、閉会となった。

次回は11月開催予定。

以 上